

文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第40回）議事概要

開催日及び場所	平成29年10月11日（水） 文部科学省 会計課会議室	
出席委員 (敬称略)	<p>○委員長 有川 博（日本大学 総合科学研究所 教授）</p> <p>○委員 大谷 益世（公認会計士） 清水 幹裕（弁護士） 田辺 孝二（東京工業大学環境・社会理工学院 特任教授） 松浦 亨（北海道大学病院 病院長補佐（病院経営・情報管理担当）、特任准教授）</p>	
審議対象期間	平成29年4月1日～6月30日 / 平成28年4月1日～平成28年3月31日	
個別審査案件	8件	<p>○議事</p> <p>(1) 平成29年度第1四半期に締結した契約の概要</p> <p>(2) 平成28年度に締結した契約の概要（計上漏れの件）</p> <p>(3) 継続審査案件</p> <p>(4) 個別審査案件</p> <p>(5) その他</p>
一般競争入札方式	2件	
最低価格方式	1件	
総合評価方式	1件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	6件	
企画競争	4件	
公募	0件	
競争性のない随意契約	2件	
不落随意契約	0件	
事前審査案件	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	<p>前回からの継続案件については、事実関係の報告等を事務局を通して2週間を期限にお願いしたい。（後日、事務局より事実関係の報告等を行い、委員の方々の了承を得ている。）その他に関しては、審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切にお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。</p>	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>平成28年度に締結した契約の概要（計上漏れの件） について（事務局による報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チェック体制による再発防止とあるが、誰がチェックを行うのか。 ・ フローにある監査のチェックとは何をしているのか。 ・ 実際に契約する時には、監査はチェックしていないのか。 <p>継続審査案件について（事務局による報告）</p> <p>① 少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業 【随意契約（企画競争方式）】 （初等中等教育局 初等中等教育企画課）</p> <p>② 平成28年度メディア芸術所蔵情報等整備事業 「メディア芸術データベースの機能拡充を目的としたメタデータの活用方法の検討及び情報収集等事業」 【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （文化庁 芸術文化課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の報告は、前回の委員会で依頼した事実の報告ではないのではないか。①については、1年間の予定であったものの期間を大幅に縮めて、本当に出来たのか、うまくいったのか、②については、本当に金額が妥当であるのか、金額に見合う成果物の提出があるのか、という事実についての報告がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムでのチェックは会計課が行う。 ・ 公告の事前伺いという、入札内容のチェックをしており、その際にシステムに入力していることも添付させて、確認している。 ・ チェックしている。しかし、内容確認のみでシステムへの入力についてはチェックをしていない。

<ul style="list-style-type: none"> ②の案件は文化庁の監査機構が機能していなかったということになるのではないか。 課題として、契約に係る監査が現状どうなっているのか、それでいいのか、ということの後日改めて議論する場を設けさせていただきたい。 ①については、事例等を省内に情報共有する形で注意喚起をしていただきたい。また、事実関係の報告を2週間程度の期限で行っていただきたい。 ②については、契約内容が履行されているということをきちんと示して、2週間程度の期限で報告していただきたい。 <p>(後日、事務局より①②について、事実関係等の報告を行い、委員の方々の了承を得た。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 承知した。 承知した。
<p>個別審査案件について (以下、審査順)</p> <p>① 文教施設におけるコンセッション事業に関する先導的開発事業</p> <p style="text-align: center;">【随意契約 (企画競争方式)】 (文教施設企画部 施設企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 結果の周知、展開と考えると成果報告書、事業報告書等を提出してもらう必要があるかと思うが、計画書には記載がない。印刷製本費などもないが、どのように普及するのか。 どのくらいの例が集まればいいのか。すでに3件あるが。 	<ul style="list-style-type: none"> 提出してもらった報告書等をそのまま配布するのではなく、我々でエッセンスを拾って周知するため、多くの部数を求めている。計画書には記載していないが、事業報告書にこういうことを書いてもらいたいというのは別途お願いしており、内容についても契約後に細かく打ち合わせている。 国としては、3年間で3件の具体化を目指しているが、具体化というものにもハー

<ul style="list-style-type: none"> 京都府は平成 28 年度に 2000 万円ほどの補助金を受けているが、今回の委託費との兼ね合いはどう考えればよいか。 <p>② 文部科学省広報アドバイザー業務 一式 【一般競争入札（最低価格落札方式）】 （会計課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 者応札である理由は何だと思うか。 本当はアドバイザーの実績ではなくて、アドバイザーできる能力を審査すべきではないのか。実績を求めていると、今後も一者応札となるのではないか。 各省庁に優秀な広報スタッフを抱えているのに、なぜ外部のアドバイザーを入れるのか。何のために文科省が先行して行っているのか。そこを整理しておく必要がある。 技術審査職員の数に関しても、担当課からという理由もあるかもしれないが、2 名という偶数の最小限というのはいかがかなと。奇数が原則でせめて 3 名。 	<p>ドルがあり、予備軍というか可能性のあるものは来年度も進めたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都府の 28 年度補正予算事業（内閣府補助金）は導入可能性調査を行うものであり、我々の委託では庁内の検討・民間からの意見聴取などの具体化に向けた取組を進めていくもので、明確に切り分けている。 アンケートでは公告期間が短いという意見があり、今回は昨年度の 20 日から 25 日に延ばしたが、1 者応札となってしまった。 今回の技術審査においては、アドバイザー経験も国や地方公共団体での経験だけではなく、民間企業も含めて 5 年間の間に広報のアドバイザー業務を行っているかという条件であり、事業担当課としては、そこまでの制限はかけていないと考えたところではあるが、アドバイスを踏まえて、事業担当課とともに検討したい。 承知した。参考にさせていただく。
---	---

③ 平成29年度「文化庁映画週間」の企画運営

【随意契約（企画競争方式）】

（文化庁 芸術文化課）

- ・ 応募者のユニジャパンは何年くらいやっているのか。
- ・ 民間企業等、いろんなところに参加していただきたいと思うが、何か工夫はしているか。
- ・ 課題抽出や課題の調査といったことが事業計画などに記載されていないのではないか。今後はちゃんと記載しないとイベントに終始してしまっているように感じる。
- ・ 日本映画をいかに振興させていくかという課題抽出、調査はイベントと分けてやった方が効果的になると思う。今後検討していただきたい。
- ・ 平成16年から開始しており、開始当初よりユニジャパンが受託している状況。
- ・ 効果的な発信が行えるイベントについて知見がありそうな団体や、イベント、フェスティバル、広報活動に長けたような団体に対して声掛けは行っている。
- ・ 今後、映画の中身を考えていくという観点から、ご指摘いただいたような調査や課題抽出に関する項目を追加するようになりたい。

④ もんじゅサイトを活用した新たな試験研究炉の在り方に関する調査

【一般競争入札（総合評価落札方式）】

（研究開発局 原子力課）

- ・ 1者応募となっているが、どこか想定していた団体があったのか。外部委託ではなく、自分達の調査の中でやっていくものではないか。
- ・ エネルギー全般の調査委託をするような法人がいくつかあり、それらを候補と考えていた。中で調査という意見もあったが、いかに第三者的に客観的に考えるかということ、福井県との関係も考慮して外部委託とした。
- ・ 予定価格の算定に使用した市場価格というのは何か。
- ・ 旅費やコピー用紙等といったような市場性のあるものは、一般的な他の金額を使用し

<ul style="list-style-type: none"> 国内、外国旅費があるがどのような内容か。 この協会は、事務的な役割をするということで、調査検討するスタッフは外の先生方であるならば、この協会以外の者でも応札できるのか。 <p>⑤ 平成29年度化学物質過敏症の児童生徒に影響の少ない教科書対応</p> <p>【随意契約（競争性のない随意契約）】 （初等中等教育局 教科書課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国で240冊程しか必要なかったのか。 こういう症状のお子さんが増えているのに少ない気がするが、アピールは出来ているのか。 積算のところで、いわゆる一般管理費が記載されていないが、なぜか。 <p>⑥ OECD-PISA2018年調査支援業務</p> <p>【随意契約（競争性のない随意契約）】 （国立教育政策研究所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の入札は何者か。また、平成28年度の入札時に落札者は平成29年度以降も随意契約の相手方になることは伝えているのか。 	<p>て、参考見積もり額と比較した。</p> <ul style="list-style-type: none"> もんじゅ跡地に行つての現地調査や、有識者会議の各委員への説明にかかる旅費である。 実際のファシリテーターや司会進行のようなことを行うので、原子力のことを分かっていないと困る。エネルギー関係を分かっているところであれば問題ない。 <ul style="list-style-type: none"> 今のところ、全国としてはそのくらい。実質的には100名くらいで、実績数としては200冊くらい。 教育委員会を通じて、全ての学校には通知を出している。 平成16年度から対応していただいており、教科書発行者を取りまとめている教科書協会としての社会的責務という意識を持っていただいており、実質的には経費だけになっている。 平成28年度は3者。平成29年度以降も随意契約の相手方になることを伝えている。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫債務負担行為による複数年契約としなかった理由は何か。 ・ 海外旅費が多く占めるような契約は、請負より委託にして、後で精算するのがいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金額が増減する単価契約の部分があり、国庫債務負担行為として認められ難いところがある。 ・ 我々は研究所であるため、本来は委託を受ける側であり、外部委託のために委託費を予算上要求することが難しい。
<p>⑦ スポーツ仲裁活動推進事業</p> <p style="text-align: center;">【随意契約（企画競争方式）】</p> <p style="text-align: center;">（スポーツ庁 参事官(民間スポーツ担当)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査員が 8 名と多いが、どういう観点から選んだのか。 ・ 調査研究について、公募要領で示されている研究テーマや体制等が企画提案書で全く触れられていないのに、高い点数を付けている審査員が複数いる。審査の問題と、実際、調査研究が出来るのか分からない。 ・ 3 本柱の 1 つである調査研究が、この契約の中にはない。別事業としてきちんとやるべき。それとも調査研究は題目だけで、あまり必要なかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施策にもいろいろな分野があるため、セカンドキャリアの観点や、スポーツマーケティングのようなビジネス分野、法律的な観点が必要ということで弁護士を入れるなどにより、8 名を選定した。 ・ 調査研究については、公募時点では内容を絞り込めていないということで、実際に海外に行く前に、調査内容や調査先というのを我々の方でもちゃんと確認している。今年度はドイツで調査を行う。 ・ 調査研究も重要だと考えている。今回は先方が海外機関で研修をし、その中で調査研究もするという整理にしたと考えている。来年度以降はご指摘を踏まえて、事業額などについても議論し、公募のやり方も含めて見直していきたい。
<p>⑧ 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業</p> <p style="text-align: center;">【随意契約（企画競争方式）】</p> <p style="text-align: center;">（初等中等教育局 参事官付）</p>	

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良県の事例では印刷製本費、消耗品、会議費等が計上されていて、報告書の作成を行うことになっているが、高知県の場合は謝金と旅費だけで報告書等に関する費用がないが、必要ないのか。 ・ 採択されたところと不採択だったところとの差は微妙だと思うが、どのような基準で評価しているのか。 ・ 契約先によって謝金の額に大きな差がある。委託費であるから、謝金などについてガイドラインを示すなどして行ってほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 実態としては、我々が1件当たりの予算の上限を大体決めており、超える部分については自治体が負担している。地域のPTAや住民と一緒に防災訓練・教育を行っており、その中で取組についての発表、共有をする作業部会の経費として、外部から来ていただく方の謝金や旅費を当事業でみている。 ・ 採択基準は16点を超えるものから予算の範囲内で採択としており、3点未満の項目があれば、自治体と協議して内容の修正をお願いしている。不採択だった2件については自治体側が直しがたいということで落としたということ。 |
|---|---|

【総括】

- ・ 前回からの継続案件については、事実関係の報告等を、2週間程度を期限としてお願いしたい。
- ・ その他に関しては、審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切にお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。
- ・ 契約に関する監査で実際に行われているやり方について、説明いただく機会を設けていただきたい。とりわけ文化庁の監査と最終的な文科省の監査との関係についてお願いしたい。